

カルタゴの終焉とローマの政策的傾向性の変化

楠 田 直 樹

はじめに

ローマの「ノービリタース」を研究していく際、対カルタゴ路線、強いて言えば、ポエニ戦争期の政治路線、特にその変化は、大いに関連性のあるテーマであるにも拘らず、さほどその関連性から追究されることはない。さらには、ローマの政治路線の本質的性格をみていくうえで、格好の題材である。しかし、この問題を取り上げることによって、現在までの「ノービリタース」研究の課題が全く氷解し、解決されてしまうとは思えない。とはいえ、その意義は大きいものがある。

それで本稿では特に、第二ポエニ戦争から第三ポエニ戦争に至る時期に目を向けつつ、この問題を考えることにしたい。

当然、なぜこの時期に限定するのか、という疑問が生じてこよう。それには次の二点が考えられるはずである。第一には、時間的に長ければ長いほど、皮相的な結果のみを誘引してしまうことに終始するのではないか、という恐れを拭い去れないという点である。つまり、ローマとカルタゴの最初の関係から述べていこうとすれば、三百年以上の時間空間が存在することになってしまう。両国間の最後の部分にその核心を求めるためでもある。そして第二に、史料の不十分さの問題である。そのためには、時期を限定せざるをえないという物理的問題が横たわっている。すなわち、ローマ・カルタゴ間の関係を眺める場合、その初期の友好関係——ローマ・カルタゴ通商条約に見られるような——その

ものが、ローマ支配層から望まれたものであったのか、あるいはカルタゴのローマに対する義務意識的な発露であったのか、それを判別するのに十分足りうる史料が残存していない、といったような限界が否応なしに存在している。

例えば、ポエニ戦争以前のローマ・カルタゴ間の関係についても、先述の幾度かにわたり更新されていたローマ・カルタゴ通商条約は別としても、残存史料は恐らく前279年とされるカルタゴ艦隊のテヴェレ河口逗留の件に触れているにすぎない¹⁾。その艦隊逗留がローマの支持者としてのカルタゴからの提供であったのか、あるいはピュロスとの和平交渉決裂時の何らかの手段としての派遣であったのか、その点については明確な意義が述べられていない。

また、第一、ないし第二ポエニ戦争期には、ローマ元老院に関わるさまざまな史料が残存しており、史料状況は著しく好転してくる。しかし、そのほとんどが反カルタゴ的下野論に終始しており、テーマとは遠く離れたものである。とにもかくにも、そのローマの敵愾心は、シチリアでの干渉にしる、スペインでの干渉にしる、イタリア半島外における国家としてのローマの負担がどうであるのか、つまり『無益』、『危険』、『被害甚大』という概念によって、その議論が展開されていたにすぎず、「カルタゴ」そのものを対象とした議論とは隔世の感がある²⁾。

(註)

1) Iust. 18. 2. 1-3; Val. Max. 3. 7. 10.

2) とにかく雑多な議論がなされているが、ここでは近年の研究の中で、総合的な評価を下しているものとして、Hampl, F., "Zur Vorgeschichte des ersten und zweiten Punischen Krieges" ANRW I-1, Berlin, 1972, pp. 412-41; Nicolet, C., Rome et la conquête du Méditerranéen, tom. 2, Paris, 1978, pp. 594-626. の二つを挙げておくにとどめておきたい。

1. 第二ポエニ戦争期の状況

ザマの戦いの結果は、ローマのカルタゴに対する立場に急速な変化をもたらした。ローマが勝利することによって、カルタゴ存続の和平か、それとも戦争

続行の全滅作戦か、という二者択一的な論議がなされるようになった。すなわち、カルタゴの命運がローマの掌中に握られてしまったがために、「親カルタゴ」的な政策と「反カルタゴ」的な政策の二律背反的概念が「ノービリタス」内部で錯綜し、一つの傾向性として新たな方向性をもつようになってきた。

この二律背反的概念がどのようなものであったのか。それを理解するには、当面プブリウス・コルネリウス・スキピオ（・アフリカヌス）のとった行動や政策を考えるのが有益であろう。

すなわち、彼こそがアフリカ攻撃戦¹⁾を目論み、それを強要し、カルタゴとの妥協的和平を拒んでいたからである。そして、決定戦の前に自軍の目標はあくまでもアフリカ奪取であると鼓舞していた²⁾からにはほかならない。

その彼のとった政策は以下のように簡単に要約できる。すなわち、ローマは西地中海全域における覇権獲得の機会を失してはいけぬ。だからこそ、カルタゴを、カルタゴの軍事力を徹底的に叩かなければならない。これが達成されるならば、都市カルタゴを破壊する必要は何もないし、逆に都市カルタゴの存続はローマの利に適うはずである。彼は概要このような立場を固執していた。それが証拠に、彼はローマのカルタゴ派遣使節団に対して、カルタゴの利益ではなく、ローマの利益の範囲内で、使節団として従順かつ雅量をもって行動すべし、と言明していた³⁾。

しかし、彼が専ら個人的事由で和平協定を急がせていたとの史料も見られる⁴⁾。その個人的事由とは、指揮権交替への恐れであり、後釜としてやってくる人物に彼自身が行ってきた功績を横取りされることを避けたがっていたというものである。だから、万が一にも彼がそのような危惧を抱いていなかったとすれば、カルタゴ破壊まで戦争を続行していたのではないか、と思われるふしも残っている⁵⁾。ともかく、共和政期におけるほぼ全ての将軍がこのような観点で行動しており、アフリカヌスだけを例外的に取り扱うことはできない。

また、前203年には実際に彼の更迭をめぐる議論がなされており、それに対して彼の支持者サイドから不満の声があがったのもうなづけるところである。

元老院貴族層内部における確執の存在が明らかである。とはいえ、彼の野心、野望のみをその根拠として、彼の態度や意図を説明しようとするのは、やはり独断かつ偏見の部類でしかないであろう。他の場合を見ると、敗北を喫した敵への寛容的な態度がきちんと表れており、あくまでその態度が彼の基本原則であったからにはほかならない。

この敗北を喫した敵に対する寛大さは、まさしく、ウェルギリウスの言質、すなわち“*parcere subiectis et debellare superbos*”だといえよう⁶⁾。しかし、前197年のティトゥス・クィンティウス・フラミニヌスの場合にしろ、前190年のスキピオ・グループの場合にしろ、ローマの本来的な柔軟な姿勢を衆人の耳目に判別させるような叙述もその一方で見受けられることを忘れてはならない⁷⁾。

ところで、前201年にローマ・カルタゴ間で締結された和平協定には、スキピオ・アフリカヌスの考えが色濃く投影されたものであるといわれる。つまり、カルタゴはそれまでの自主独立の歩みを捨て去り、対外政策に関する権利を譲り渡し、いわゆる独立国家としての歩みを停止せざるをえなかったという部分である⁸⁾。

しかし、ポリュビオスは、アフリカヌスがローマにとってカルタゴ存続が有利であると考えていたので、カルタゴを存続させたいという意図をもっていた、と前201年の段階で述べている⁹⁾。すなわち、彼はローマの最小限の軍事行動でアフリカにおけるローマの至上権獲得の有無を考えたものであり、ヌミディアとカルタゴの二国共存体制で、相互の無能化を図ることが得策であると考えていた。そしてマシニッサがカルタゴを包囲するなどの暴挙にはでないであろうとの予測をたてていた¹⁰⁾。

また、第二ポエニ戦争から第三ポエニ戦争に至る時期に関して、全く平穏無事な状態であったとする史料もあれば¹¹⁾、逆にさまざまな出来事が生じていたとする史料もあって¹²⁾、この時期の重要性について考えざるをえない。しかし、当時のローマが実行していた政策については、何ら脈絡もなくポリュビオスにその起原をおくりウィウスの文言によって解釈されている¹³⁾のみである。た

とえ何らかの出来事が生じていたとしても、「ノービリタース」の一部がアフリカヌスによって敷かれた路線を共有し、アフリカヌスが凋落し、死してのちも、その路線を既成事実として継承してきたというのは十分な蓋然性をもって推し量ることができる¹⁴⁾。

ともかく、カルタゴ破壊までの戦争を遂行しようとしていたのは、時のコーンスルであったグナエウス・コルネリウス・レントゥルスを含む数名の元老院議員であったにすぎない。しかし、彼らは数的なもの以上に、その急進的方法で、他人のいうことに耳を傾けなかったし、非常に広範な影響力も保持していた¹⁵⁾。

しかしながら、史料に目を転じた場合に、全てが全て編年史の中に汲み取られていたわけではなく、伝承そのものの中で、異質な段階、異質な流れのものとして遡及されてくるものがあるのも事実である¹⁶⁾。ただ、そうした史料の中で共通点を見出すとすれば、カルタゴに有利になるような演説が行なわれていたということではなかろうか。そこには、共通の原史料の存在や使用が明らかに示唆されている。例えば、ディオドロスとアッピアノスとの言及を比べてみた場合に、その類いの演説について同質的な説明を用いながらも、それを異質の方法で展開させていることが明白に読み取れる。と考えるとすれば、いずれか一方が原文を改定するような介在史料にまで及んでいたと考えざるをえない、周知のように、近年の研究¹⁷⁾によれば、それらの共通史料はポリュビオスではないか、とされている。もしそうであるならば、特にそれがスキピオ・グループを巻き込んだ論争の折りには、「ノービリタース」層での衝突を緩和したり、異質の動きとして叙述していたことは、よく知られているところである。例えば、スペイン介入に関する、前220年から前219年にかけてなされた論争の否定であるとか、第三ポエニ戦争時の論争の矮小化などがあげられる¹⁸⁾。

(註)

1) Polyb. 11. 24a, 1-3.

2) Polyb. 15. 10. 2.

3) Polyb. 15. 17. 3; App. Lib. 56. 245.

- 4) Liv. 30. 36. 10-1; 44. 3; cf. 27. 1-2; 38. 1ff.; 39. 1-3. しかし、実際には彼の後継コーンスルはアフリカにまでやって来なかったのだが。
- 5) App. Lib. 56. 245; Zon. 9. 14. 2
- 6) Ver. Aen. 6. 853. さらに、彼以降の作家たちにもこのような帰着点がある。例えば、Liv. 30. 42. 17: *plus paene parcendo victis quam vincendo imperium auxisse*. であり、App. Lib. 57. 250: *φιλονεικοδοσιν ἐρίζειν ἔδει πεσόντων δὲ φειδέσθαι* にその言質が再生されている。
- 7) カルタゴを実例としてあげるのは、Polyb. 18. 37. 2-8。ピテュニア王プルシアスへの書簡について、Polyb. 21. 11, シリアのアンティオコス 3 世との関係の中でカルタゴとマケドニアを二重の実例としてあげるのは、Polyb. 21. 17. 1-2 などがある。
- 8) 基本的には、Gschnitzer, F., "Die Stellung Karthagos nach dem Frieden von 201 v. Chr.", *Wiener Studien* 79, 1966, pp. 276-89. を参照せよ。
- 9) Polyb. 15. 17. 3-4.
- 10) Cf. App. Lib. 59. 259; 60. 266; 61. 268. このうち、第三ポエニ戦争まで、このバランス政策が首尾一貫して実施されていたならば、「ノービリタース」内における一つの傾向性として大いに議論の対象となりうる。しかし、一般的には Polyb. 31. 21. 6-8. とか App. Lib. 67. 302-3. の叙述をもとにして、マシニッサへの過度の依怙臆員をローマ元老院に帰着させることで否定してはいるが。ただ、史料の年代的不確実性には十分注意を払う必要があることのみ、ここで言及しておきたい。Cf. Càssola, F., "Tendenze filopuniche e antipuniche in Roma" *Atti del I Congresso Internazionale di Studi Fenici e Punici*, Roma, 5-10 novembre 1979, vol. 1, Roma, 1983, p. 46.
- 11) App. Lib. 67. 303.
- 12) Liv. 34. 62. 15-7; 40. 17 & 34; 41. 22-4, 43. 3. 5-7; Zon. 9. 18. 第二ポエニ戦争から第三ポエニ戦争に至る時期に関しては、Kahrstedt, U., *Geschichte der Karthager*, vol. 3, Berlin, 1913 [NY, 1975], pp. 595-605; Kienast, D., *Cato der Zensor*, Heidelberg, 1954 [Roma, 1973], p. 126; Badian, E., *Foreign Clientelae*, Oxford, 1958, pp. 125-30; Rossetti, S., "La Numidia e Cartagine fra la II e la III guerra punica", *PdP* 15, 1960, pp. 336-53; De Sanctis, G., *Storia dei Romani*, IV-3, Firenze, 1964, pp. 1-17; Walsh, P.G., "Massinissa", *JRS* 55, 1965, pp. 156-7. などを参照せよ。分割統治 *divide et impera* 方式は史料の中にはないが、キーナスト (op. cit., p. 155 n. 143) はそれを道理として推察している。
- 13) Liv. 42. 29. 8-10. ベイディアン (op. cit., p. 128 n. 3) は、ポリュビオスにその典拠を求めることが不確かであると述べているが。

- 14) Cf. Liv. Per. 48; Zon. 9. 26. 2. 特にスキピオ・ナシカの妥協的な政策に関して。
- 15) Diod. 27. 13-8; Liv. 30. 43. 1-4; Val Max. 7. 2. 3; App. Lib. 57. 246-65. 291; Cass. Dio, fr. 57. 4; 59; Zon. 1. 14. 12. などに見られる。ともかく、このグナエウス・コルネリウス・レントゥルスという人物に関して、リーウィウスは教育擁護者としてのグナエウスを引用し、アッピアノスは同じ観点から、彼の父プブリウスの議論にまで及んでいるが、Scullard, H. H., *Roman Politics 220-150 B. C.*, Oxford, 1973², pp. 279-80. は、前214年のプラエトルと同一視している。Cf. Broughton, T. R. S., *The Magistrates of the Roman Republic*, vol. 1, NY, 1951, pp. 259, 311, 319.
- 16) Càssola, op. cit., p. 36.
- 17) Scullard, op. cit., pp. 279-80.
- 18) Polyb. 3. 20. 1-5; 21. 14. 1; 32. 6. 5. などに如実に表現されていよう。Cf. Polyb. 15. 19; Liv. 30. 37. 7-12. さらにポリュビオス自身を感じていた「ノービリタース」内部での意見の対立を取り扱うことにうんざりしたとされる様については、Momigliano, A., *Alien Wisdom. The Limits of Hellenization*, Cambridge, 1975, pp. 26-7. を参照せよ。

2. 第三ポエニ戦争期の状況

前152年から前149年にかけて、すなわち第三ポエニ戦争勃発前夜、カルタゴの命運を決するような論争がローマで盛んに行なわれて、カルタゴ破壊の主張がその中でも支配的であった¹⁾。

しかし、それにしても史料に登場してくる人物名があまりに少なすぎるという不自然さもある。戦争遂行論者としては、マルクス・ポルキウス・カトーであり、カルタゴ擁護の立場には、プブリウス・コルネリウス・スキピオ・ナシカ・コルクウムとルキウス・コルネリウス・レントゥルス・ルフスといったところである²⁾。

それから、ホフマンは、この時期の元老院での論争の信憑性を否定し、ローマの「ノービリタース」層はともかくも、まずカルタゴを容赦するという方向で一致していたのではないかと見ている³⁾。ただ宣戦布告に関して、ローマにとって『正当なる理由 *iusta causa*』が必要であり、それが満たされない限

りにおいて、カルタゴ破壊への筋道の整合性が形成されないという消極的な立場が大勢を占めていたはずであり、それが負い目であったという事実もあろう。だからこそ、スキピオ・ナシカは神祇官として、前150年からは大神祇官として、その一点を強調しながら、3年間にわたってカトーの提案に釘をさし続けることができた。だが、カルタゴが前201年の条約を侵犯するに及んで、『正当なる理由』の要件が満たされ、カルタゴ破壊を延期させる理由がなくなってしまった⁴⁾。

ここでは、つまりホフマンの論拠の中では、ナシカが自らの大神祇官職の権威を駆使していたという根本的な裏づけがなければ、この論調が成り立たないことに注意しておかなければならないであろう。ナシカをここで名指ししている作家たちにしても、彼がカルタゴとマシニッサとの衝突ののち、自らの考えを断念したと示唆したり、あるいは含蓄したりしているふうにもみえる⁵⁾。しかしながら、ホフマンの論拠の最大の盲点は、ポリュビオスの叙述の中に伺えないところである。すなわち、ポリュビオスは概要次のように叙述している。まず議論の特殊化された説明を避け⁶⁾ながら、あらゆること初めから満場一致で決定されていたこと、そして元老院議員たちはその適切な機会を狙って行動していたこと、また元老院でなされた演説は、ポリュビオスのような異邦人に見れば、『気高い弁解』であった⁷⁾にすぎなかった。さらに続けて、外部から入ってくる公式見解に対して、彼らの間でも対立があり、すんでのところまで宣戦布告という結果で言い尽くされてしまうところであった⁸⁾。というふうな論述である。仮にポリュビオスが述べているように、あらゆることが満場一致で決定されていたとするならば、カトーは無益な独白を3年間も繰り返していたことになりはしまいか。

また、ホフマンによれば、「ノービリタース」層の成員間に生じていた結びつきは、前147年にナシカが *princeps senatus* になったという事実のもとで確認されている⁹⁾。つまり、*princeps senatus* であるということは、元老院議員告示板にまず最初に記され、どのような議論であろうとも、最高政務官の報告直後に最初に発言する権利を有しているということである。だから、彼がいか

にアウトサイダー的な人物であったとしても、すでに続行されている戦争に関する反論は不可能であったに違いない。しかしながら、カルタゴに対して好意的であったこととアウトサイダー的な人物であったことは必ずしも結びつくものではないし、またそう考えさせるものが何も存在していない¹⁰⁾。

さて、第三ポエニ戦争そのものについては、カルタゴが破壊されるに至るまでの過程の変化はさまざまに説明されていることは周知の通りである。ここでは、それをただ数点にわたって整理しておくにとどめたい。つまり、次のような要因が考えられる。

[1] ローマの大土地所有者のアフリカにおける産物の競合を憂慮した結果¹¹⁾。

つまり、大土地所有者＝元老院議員あるいは部分的に騎士階級という図式が成り立つので、決定権そのものが大土地所有者層の意向に影響されていたと考えざるをえない。しかし、この考え方は現在では研究成果の進展と共に十分な説得力を与えるものではなくなっている。それは以下の理由による。ローマを中心とするイタリアは、穀物輸入国であり、穀物輸出国ではない。ただ良質の葡萄酒の輸出はあったが、それは限られたものであり、それ以上に多種多様な葡萄酒を輸入していた。オリーブに関しては、葡萄酒以上に輸出の占める割合は大きかったが、それとても他の生産地域を脅かすほどのものではなかった¹²⁾。また果物輸出に関しては、その話題にすら昇らないものである¹³⁾。要するに、産物競合の問題は生じない。万が一、それが組上にのぼるとすれば、カルタゴそのものが農業生産に適した肥沃な後背地を保有しており¹⁴⁾、それをカルタゴの手で生産拡大されるという不安感だけではなかったろうか。

[2] 商人主導権から生じてくる海上商業領域における競合を憂慮した結果¹⁵⁾。

ただ共和政期において、ローマは商業活動独占の意図をもっていなかったように思える。その一例として、まさしくこの時期にデロスに自由港が開設され、地中海の各地からやってきた商人の資本流入にローマが好意的であったことから、それを伺い知れるはずである。コリントスの破壊同様、カルタゴの破壊は

ローマの商人にとっては逆に手痛い被害であり、最良の『市場』の一つが消滅することになったはずである。それは、前149年ローマ軍のウティカ上陸の際に、カルタゴにローマの商人がいたことが記録されている¹⁶⁾ことから明らかではないだろうか。だから、この論点からの議論の変化は非現実的であるといわざるをえない。

[3] 老獪なマシニッサ＝ヌミディアへのカルタゴ併合による大国形成の脅威¹⁷⁾。

これが最も一般的に捉えられている外的論拠であろう。しかし、これとても全く推論の域をでないものである。ただ説得力という点では尤もらしい。

その当時、マシニッサはすでに90歳を越えており、彼が自ら構築してきた王国の瓦解を恐れざるをえなかった。この論拠が反論として決定的なものであるとは言い難いのだが、しかし多数のマシニッサの後継者たちの間に彼ほどの能力を兼ね備えた人物が出てくることを全く否定したものではないことも事実である。それにしても、このマシニッサの野望を阻止するために、カルタゴを破壊する必要性があったのかどうかは大いに疑問を生じる。逆にいえば、マシニッサが敢えてローマに対峙する形をとったならば、カルタゴ存続でローマのアフリカにおける支配権維持に努めたと考えられないであろうか。

[4] ローマの安全保障の中でカルタゴ存続の危険性の結果¹⁸⁾。

のちのちスペインやあるいは東方における反ローマ勢力の盟主として、カルタゴが脅威になりうるという視点である¹⁹⁾。その際、この点に関しては、カトーとナシカとの間に同意が見られるが、ただ前者はその危険を除去したかったのであり、後者はその危険を必要悪だとみなしていたために、対立が生じただけであるという主張も当然成り立つ。そして今日では、ほとんどの研究者がこの立場に立っているようである。

例えば、デ・サンクティスは、「ローマが所持していた海上覇権と共に第二ポエニ戦争や東方での戦争の大勝利ののち、カルタゴ勢力の懸念は根拠のないものとなり、ほぼ取るに足らないものとなってしまった²⁰⁾」と断言しているように、カルタゴは自らの領土保持に全精力を注ぐのみであった。また、デ・サ

ンクティスのこのような評価そのものは、カルタゴとの戦争の擁護者にその論拠の誠実さを再認識させる役割ももっていた²¹⁾。

[5] カルタゴ破壊はローマの新対外政策の一貫性の中から生じた結果²²⁾。

すなわち、コリントス破壊とのローマの政策上の整合的結びつきを考えたものである。ローマに対する反抗の企てが失望そのものであることを実際的な例として示したものであるとの考察である。

(註)

- 1) ORF⁴, Cat. fr. 187, 191-5, 195b, p. 540; Polyb. 36. 1-2; Cic. de inv. 1. 11. 71-2; Tusc. 3. 51; de sen. 18; de off. 1. 89; Diod. 34. 33. 3-5; Liv. Per. 48-9; Vell. Pat. 1. 13. 1; Plin. NH 15. 74; Plut. Cat. Ma. 26. 1-3; Flor. 1. 31. 4-5; App. Lib. 69. 313-5; Auct., de vir. ill. 47. 8; Ampel. 19. 11; Aug. de civ. Dei, 1. 30; 2. 18; Oros. 4. 23. 9; Zon. 9. 26. 4. ディオン・カッシウス=ゾナラス (Zon. 9. 30. 7-8) では、その主張の骨子そのものはスキピオ・アエミリアヌスがカルタゴを奪取し、元老院に以後の行動を仰いだ前146年に再同意されたものだとしている。また、プルタルコス (de inimic. util. 3=p. 88A) によれば、それはまだ既成事実として数年間継続中としている。しかし、ここでは、Gelzer, M., "Nasicas Widerspruch gegen die Zerstörung Karthagos" Philologus 86, 1931, pp. 264-6 [= Vom Römischen Staat, vol. 1, Leipzig, 1943, pp. 82-4. = Kleine Schriften, vol. 2, Wiesbaden, 1963, pp. 42-3.] の考え方、つまりディオン・カッシウス=ゾナラスの情報をプルタルコスのものよりは信頼性が高いとするが、後者も自伝的であるが故に無視することはできない、とする見解を受け入れておきたい。Cf. Càssola, op. cit., pp. 39-40.
- 2) 特に、カトーとナシカの確執については、拙稿、「第三次ポエニ戦争と『脅威の釣合い』論——ローマ元老院内部の葛藤——」, 創価女子短期大学紀要 第6号, 1989年, 55—77頁に概述してある。その原初史料や介在史料に関する問題点は、Jacoby, F., FGrH, IIC, Berlin, 1926, p. 210; Gelzer, op. cit., pp. 47-8; Càssola, ibid. を参照せよ。
- 3) Hohl, E. & Niese, B., Grundriss der römischen Geschichte, München, 1923⁵, p. 162. に順じながら、Hoffmann, W., "Die römischen Politik des 2. Jahrhunderts und das Ende Karthagos" Historia 9, 1960, pp. 337-44. に述べられている。
- 4) ただリーウィウス (Per. 48) は一度だけ『正当なる理由』論を記憶している。
- 5) Càssola, op. cit., p. 40; 拙稿, 前掲論文, 65—9頁。
- 6) Polyb. 36. 1.
- 7) Polyb. 36. 2. 1. 確かに『気高い弁解』概念と『正当なる理由』概念はその性格か

らして同じものとは思えない。

- 8) Polyb. 36. 2. 1
- 9) Diod. 34. 33. 1; Val Max. 7. 5. 2. にナシカの *princeps senatus* 就任が叙述されている。また, Polyb. 21. 14. 1; Plut. Aem. 15. 3. では, ナシカが権威を有していた元老院議員の一人であったことのみ叙述し, 非常に技巧的な言葉を用いている。Cf. Polyb. 32. 6. 5; Plut. Aem. 38. 9; Cat. Ma. 17. 1; Tib. Gr. 4. 2; Flam. 18. 3; de fort. Rom. 4 = p. 318 C.
- 10) Cf. Astin, A. E., *Scipio Aemilianus*, Oxford, 1967, p. 73 n. 3.
- 11) Barbagallo, C., "La vita economica nell'antichità classica", NRS 5, 1921, p. 659; Piganiol, A., *La conquête romaine*, Paris, 1967³, p. 361. ただロストフツェフは, *Social and Economic History of the Roman Empire*, Oxford, 1926, p. 547. ではこの理由を挙げているが, *Social and Economic History of the Hellenistic World*, vol. 2, Oxford, 1941, p. 787. においてはそれを政治的要因であるとしている。ただ, この説明はロストフツェフに負うところ大であるが故に, 現実的にはこの自家撞着的な記述はいただけない。
- 12) オリーブ栽培に参しては, Sirago, V. A., *L'agricoltura italiana nel II sec. a. C.*, Napoli, 1971, pp. 48-9. を参照せよ。ともかく, この世紀の中頃にオリーブ生産がやっと端緒に着いたところであった。
- 13) Colum. 12. 47. 5. に見られるように, 長距離輸送そのものが困難な時代であり, 大量輸送は考えられない。だから, Plut. Cat. Ma. 27. 1; Plin. NH 15. 74-5. に見られるカトーのイチジクのエピソードは単なるエピソードにすぎないであろう。拙稿, 前掲論文, 63頁を参照せよ。
- 14) Walsh, *op. cit.*, pp. 153-4.
- 15) Mommsen, Th., *Römische Geschichte*, vol. 2, Berlin, 1903⁹, pp. 22-3; Zancan, L., "Le cause della terza guerra punica" AIV 95, 1935/6, Pt. 2, pp. 593-4; Decret, F., *Carthage ou l'empire de la mer*, Paris, 1977, pp. 221-2. ただザンカンは, *op. cit.*, pp. 594-7. で, こうした商業活動の競合に政治的要因を複合的に取り上げている。
- 16) App. Lib. 92. 434; cf. Sall. Iug. 26.
- 17) Kahrstedt, *op. cit.*, pp. 615-7; Gsell, S., *Histoire ancienne de l'Afrique du Nord*, vol. 3, Paris, 1921 [Osnabrück, 1972], pp. 329-35; Homo, L., *L'Italie primitive et les débuts de l'imperialisme*, Paris, 1925, p. 383; Schur, W., RE, s. v. Massinissa, col. 2163; Hallward, B. L., CAH vol. 8, 1930, p. 476; Scullard, *op. cit.*, pp. 243-5, 287-9. さらに, 拙稿, 「カルタゴと天敵マシニッサ」, 創価女子短期大学紀要 第2号, 1986年, 161—85頁を参照せよ。Cf. Liv. 42. 29. 8-10; App. Lib. 61. 268.

- 18) Gelzer, *op. cit.*, pp. 58-60; Kienast, *op. cit.*, pp. 130-3; Badian, *op. cit.*, pp. 133-7; Walsh, *op. cit.*, p. 160; Astin, *op. cit.*, pp. 52, 72-6; *id.*, *Cato the Censor*, Oxford, 1978, pp. 125-30, 283-8; Burian, J., "Ceterum autem censeo Carthaginem esse delendam", *Klio* 60, 1978, pp. 169-75. などに取り入れられている見解である。
- 19) Polyb. 36. 9. 4.
- 20) De Sanctis, *op. cit.*, p. 19.
- 21) *Ibid.*, p. 23 n. 40; cf. Gelzer, *ibid.*
- 22) Diod. 22. 2 & 4; Touloumakos, J., *Zum Geschichtsbewusstsein der Griechen*, Göttingen, 1971, p. 28 n. 22; Walbank, F. W., "Polylius between Greece and Rome", *Entretiens Hardt XX Polybe, Vandoeuvres-Genève*, 1974, pp. 19-20. しかし、その基本的な考え方に対する反論、特にコリントス破壊に関して、Will, É., *Histoire politique du monde hellénistique*, vol.2, Nancy, 1967, pp. 332-3. を参照せよ。

3. カルタゴの存続と破壊との同質性と異質性

カルタゴ破壊の擁護者たちによれば、以下のようにその論点をまとめることができる。

- [1] カルタゴの存在そのものがローマの安全保障にとって脅威であるとの考え方¹⁾。
- [2] 条約破棄、約束不履行から生じるカルタゴの忠誠心に対する不信²⁾。
- [3] カルタゴ人の残虐行為に対する報復³⁾。
- [4] カルタゴに対する懸念と再生⁴⁾。
- [5] カルタゴに怨念や復讐心の残余⁵⁾。

といったものが考えられる。その一方、カルタゴ存続の擁護論者たちは、その論旨を次のようにまとめることができる。

- [1] 脅威的な敵の存在が国家に有益⁶⁾。
- [2] 残虐行為非難の公式見解の説明の必要性⁷⁾。
- [3] 寛容さ、厚情さ、雅量さの必要性⁸⁾。
- [4] カルタゴ覇権の駆逐の必要性と都市破壊は別⁹⁾。
- [5] 勝利後の寛大な振る舞いの必要性¹⁰⁾。

[6] 「テューケー」との関わりから勝利者の穏健な振る舞いの必要性¹¹⁾。という具合に、骨子として6点ほどの枠組みをもっている。

この擁護論それぞれに見られる画一性は際立っており、帝国主義的な政策に相反する概念を持ち出している。一つは他人の屈服や虐殺を通じて、直接支配の拡大に好意的な側面をもっており、もう一方は形式的な同盟国家や自治国家に関する覇権に系統している側面である。いずれにせよ、論点は同一のものであり、論理的に同一の主張に有利に展開するように、同じ議論に帰趨しているところに特徴がある。

そして国家に対する『有益な敵』論は、実際には前2世紀末ないしはそれよりもずっと後になって案出された。それはスキピオ・ナシカに帰着させる¹²⁾ものなのだが、すでにスキピオ・アフリカヌスに用いられ、マケドニア戦争後の前167年にカトーによって再生されていたりもする¹³⁾。それは何もナシカに再生されていたことを認めさせないようなものではなかった。また、ナシカとカトーとの間を不問に帰するものでもなかった。

さらに、「テューケー」概念の不安定さは、それこそ取るに足りない理由のように思えるが、ポリュビオスはそれをアフリカヌスに帰着させている¹⁴⁾。そのうえ、スキピオ家についてよく知っているが故に、饒舌的な修辞の濫用は限られている。

ともかく、現在までよく『有益な敵』論議、すなわち『脅威の釣合』論議に第三ポエニ戦争の関心が集中しているにも拘らず、その論議の信憑性をいまだ把握しきれていない。ただ、その内容は、何度も繰り返されているが、ケース・バイ・ケースで全く異なった側面を露呈していることに注意を向けるべきではないだろうか。例えば、前167年、カトーは対ロードス処罰遠征に反対の意向を示している。ロードスは当時ローマの同盟市であったにも拘らず、マケドニアに同調していた。そんな中、カトーは同盟市の感情を解釈しながら、ロードス人たちはペルセウス王が一敗地にまみれることを望んでいなかっただけであるとの見解を明示しつつ、現実的な対応を求めていた¹⁵⁾。結論からいえば、そうした敵を維持し続けることは、ローマそのものの緊張感を持続させるうえで、

さほど現実的ではなかったと言わざるをえない。だから、純粹に修辭的な手法であり、元老院議員の伝統的道義主義の一貫として受容されるべきものではなかったか。こう考えてくれば、スキピオ・アフリカヌスにしろ、カトーにしろ、ナシカにしろ、自分たちの論議の中で、自分たちの言い分を納得させる手法の一つとして使用していただけないか、との見方が有力になってくるはずである。

ローマが共和政期、特にここで取り上げている時期には、こうした危険な『有益な敵』には事欠かなかったといわざるをえない。例えば、キスアルピーナのガリア人はまだ武装解除されておらず、ヘレニズム諸王朝の勢力はまだ無傷のままであった。

では、なぜカルタゴが、という疑問がつきまどってくる。それにはさしあたり、ローマにとって、当時の地中海世界におけるカルタゴの立場がどのようなものであったのかに触れておく必要がある。カルタゴはヘレニズム世界における一ポリスと考えられており、ローマがヘレニズム世界に挑む際に、覇権と征服の二者択一が考えられ、その後者に当たったのがカルタゴであった。アリストテレスはカルタゴをギリシアの諸ポリスと比較して、その体制のヒエラルキーの中で特権的な地位を与えていた¹⁶⁾し、エラトステネスはローマ人とカルタゴ人とを同等のレベルで考え、さらにギリシアの諸ポリスと比較して、より文化的なポリスだと位置づけ、妙に自由民として生きていると定義している¹⁷⁾ことから、カルタゴの立場を理解できる。このように、ローマの「ノービリタース」層内部でも、カルタゴをギリシア諸ポリスと同じように取り扱い、ヘレニズム世界への覇権を意図していようとそうでないにと拘らず、その影響を被らざるをえなかったし、カルタゴはまさにローマのその概念のもとに置かれていたと言えるであろう。

(註)

- 1) Cass. Dio, fr. 59 [第二ポエニ戦争後]: Cic. de inv. 1. 11& 72; Plin. NH 15. 74; App. Lib. 69. 314; Oros. 4. 23. 9 [第三ポエニ戦争前夜]: Zon. 9. 30. 8 [前146年]: Polyb. 36. 9. 3-4 [ヘレニズム世界との関連] などに引用されている。ただキケロー

- のそれは、修辭的論証の例ではあるが、前後から第三ポエニ戦争期だと考えられる。
- 2) Liv. 30. 42. 20-1; App. Lib. 62. 273, 63. 278, 282, 64. 284 [前201年]: Cat. Orig. fr. 84 P²; ORF⁴, fr. 195b; Cic. de inv. 1. 71; App. Lib. 69. 313 [第三ポエニ戦争前夜] などがある。特に、カトーに関しては、Nenci, G., "La testimonianza di Catone sulla 'decessio de foedere' saguntina", Studi annibalici, Atti del Convegno svoltosi a Cortona-Tuoro sul Trasimeno-Perugia, ottobre 1961, Cortona, 1964, pp. 71-81 を参照せよ。
 - 3) Diod. 27. 18. 2; App. Lib. 63. 278-81, 64. 285 [前201年]: ORF⁴, Cat. fr. 187-8, 191, 193 [後年の怨念的記憶] などが残存している。
 - 4) Plut. Cat. Ma. 26. 2-3; App. Lib. 69. 312-3.
 - 5) ORF⁴, Cat. fr. 195; Cic. de sen. 18; Plut. Cat. Ma. 26. 3; App. Lib. 69. 313.
 - 6) いわゆる「脅威の釣合」論へと転じていく。アフリカヌスからクイントゥス・カエキリウス・メテルスを経て、ナシカによって再生された論旨だとされる。App. Lib. 65. 290-1; Val. Max. 7. 2. 3; Diod. 34. 33. 5; Plut. Cat. Ma. 27. 1-2; Flor. 1. 31. 5; Aug. de civ. Dei, 1. 30, 2. 18; Oros. 4. 23. 9; Zon. 9. 30. 8. などに見られる。
 - 7) Diod. 27. 14; 15. 3; 16. 2; 17. 1; App. Lib. 57. 248-50 [前201年] に述べられているが、Polyb. 36. 2 [前152年から前149年] ではじめて認められた主張である。Cf. Polyb. fr. 99 B.-W.
 - 8) Diod. 27. 15-6; App. Lib. 57. 248 [前201年]: Diod. 34. 33. 5 [前152年から前149年].
 - 9) App. Lib. 65. 290; Diod. 34. 33. 4.
 - 10) Polyb. 36. 9. 5-7; Diod. 27. 14; App. Lib. 57. 250, 58. 253-7; Liv. 30. 42. 17.
 - 11) Diod. 27. 14-5, 17. 4; App. Lib. 57. 250, 59. 260; Liv. 30. 42. 14.
 - 12) 起原については、Jacoby, *ibid.* Hoffmann, *op. cit.*, pp. 313-23; Nicolet, *op. cit.*, p. 626; Gelzer, *op. cit.*, pp. 59-60; Cassola, *op. cit.*, p. 44 n. 18.
 - 13) ORF⁴, Cat. fr. 170; App. Lib. 65. 290-1.
 - 14) Polyb. 5. 17. 4. Walbank, F. W., *A Historical Commentary on Polybius*, vol. 1, Oxford, 1957, pp. 13-4; Pédech, P., *La méthode historique de Polybe*, Paris, 1964, pp. 279-80; Musti, D., "Polibio negli studi dell'ultimo ventennio (1950-1970)", ANRW I-2, Berlin, 1972, p. 1125.
 - 15) Cf. ORF⁴, Cat. fr. 164.
 - 16) Arist, Pol. 2. 8. 1272b. 24-6.
 - 17) Strab. 1. 4. 1.

4. カトーの政策変節はあったのか

カトーの対カルタゴ政策を考える場合、彼自身元老院での多数派の見解に同意し、その主導権を継承していたので、彼自身の固有の考えがどうであったのかはわかりづらい。

彼はそれ以前全く異なった路線に追従していた。例えば、前167年には対ロードス報復戦に反対していた¹⁾し、またマケドニアを属州として拘束しようとしていた²⁾。だから、彼にとっては、カルタゴ破壊後のアフリカに新たに属州を建設すべきだという考えを秘めていたに違いない。

彼はただ、西方の異民族全てにローマの覇権機構を徹底しようとは考えていなかった。が、スペインにおいて、ローマの直接統治を強化し、それを拡大していくんだという自尊心をもっていた³⁾。これは、前171年スペインの住民たちがローマの統治者たちに対する裁判の中で保護者としてカトーを選んでいった⁴⁾ことから明らかである。

なканずく、彼は敵対的な意図ではなく、その行為そのものを罰しなければならないという考えに基づいていた。それで、前167年にはロードス人に好意的であり、前149年にはルシタニア人に好意的であった⁵⁾。それに反して、カルタゴ人は確かに敵対的行為が見られなかったが、カトーの眼にはカルタゴ破壊に相当するのに十分な敵対的意図が見え隠れしていた⁶⁾。ただそのカトーをしても、前149年のコーンスルがローマの最終決議以前にカルタゴに対して武器引き渡し要求を示唆していたことに、口を開いたことを示すものではない⁷⁾。こう見てくると、彼のカルタゴに対する行動に論理的整合性が見られるはずはなく、ただ自らの心理的、感情的動きのみである。彼の心底には、ハンニバルと戦った世代の生き残りであり、それをゆめゆめ忘れ去ってしまったわけでもなく、カルタゴを容赦したわけでもない、という感情が残っていた。だからこそ、前153年になり、カルタゴ問題が再び元老院で浮上してくるや、それが胸中に潜んでいたカルタゴに対する憎悪を一気に掃き出すことになった。

このカトーのような反カルタゴ的喧伝、あるいは反ハンニバル的喧伝は、すでにエンニウスやルキリウスの叙述の中に見られるものである⁸⁾。しかし、前2世紀にローマで一般的であったとされる反カルタゴ感情については、直接的証拠になるものは何もない。ただポリュビオスは、イタリア侵入後のハンニバルの行動を分析したのち、ハンニバルは同胞から守銭奴にされ、ローマ人から残虐者との烙印をおされたと述べている⁹⁾。そしてカルタゴに対して、否ハンニバルに対して、否定的な判断がキケローの時代以降さまざまなかたちで叙述されるようになった。それは何もエンニウスやカトーにのみ遡及されるものではなく、あるいは修辭的手法の結実といったものでもなく、その大部分はこの前2世紀に構成されたものであり、第一、第二ポエニ戦争の時期に用いられていたものである¹⁰⁾。それが第三ポエニ戦争期になり、カトーのカルタゴに対する憎悪をよみがえらせ、根づいていったと考えられる。

また、ファビウス・ピクトルのように、ハスドルバルやハンニバルに戦争責任をおしつけ、カルタゴ人をそれから放免するような叙述もある¹¹⁾。しかし、彼はその一方で、ハンニバルに対する客観的態度をも別に含蓄している風でもある。例えば、前216年ノケリウムやアケッルムでなされた残虐行為に関する非難中傷について、リーウィウスが沈黙を保っている¹²⁾。このリーウィウスの沈黙は、ファビウス・ピクトルの叙述でも沈黙していることを推測させうる。

このように、カルタゴに対する悪いイメージが築き上げられてきたことも事実である。それにカトー自身の個人的感情が結びついていったことも推し量ることができる。ともかくカルタゴ破壊への道をとった中で、カトーの果たした役割は決定的であった。だが、カトーの政治力か彼自身を政治的歴史的重要な人物にさせえなかった、との見方もある¹³⁾。アフリカヌスの政治的凋落、カトーの内政業績というのがこの背景にあるもっとも一般的な捉え方である。

カトーのとった路線は一見、全く異なったものに見えるが、その路線の中で特にカルタゴに対するとき、過去の憎悪という個人的な感情がオーバーラップしてきたのではないか。だから、カルタゴに対して他のヘレニズム諸国に対する以上に厳しい決断を下していったのではないだろうか。

(註)

- 1) ORF⁴, Cat. fr. 163-71. 特に fr. 164.
- 2) ORF⁴, Cat. fr. 161-2: de Macedonia liberanda.
- 3) ORF⁴, Cat. fr. 21-5.
- 4) ORF⁴, Cat. 154-5. は、前191年のコーンスルで、ナシカ・コルクムスの父に当たるプブリウス・コルネリウス・スキピオ・ナシカと一緒に、である。異邦臣従民の損害賠償に対して幾度となく行政官告発の支えになっていた。前190年には、クイントゥス・ミヌキウス・テルムスの告発、前184年にはルキウス・クィンティウス・フラミニヌスの告発、のちにプブリウス・スルピキウス・ガルバ攻撃などである。ORF⁴, Cat. fr. 59-63, 69-71, 196-9.
- 5) ORF⁴, Cat. fr. 166-8, 197.
- 6) ORF⁴, Cat. fr. 195. は、元来作者不詳の断片であるが、その内容からカトーに帰せられている。ここでは、その判断を、Nenci, G., "La De bello Carthaginensi di Catone Censore", CS 1, 1962, pp. 363-8. に委ねておきたい。Cf. Malcovati, E., *Athenaeum* 53, 1975, pp. 205-11. (筆者未見)
- 7) Polyb. 26. 8. 7; cf. Hom. Od. 10. 495. に見られるアエミリアヌスに対するカトーの賞賛の辞は、確かにコーンスルであったマルキウスとマニリウスの2人に対する揶揄嘲笑を含蓄している。しかし、それは彼らの不忠義にではなく、不連絡に対してのものであろう。それ故、Hallward, op. cit., p. 474; Scullard, op. cit., p. 243. の考え方に正当性を求めておきたい。
- 8) Enn. 221 V; 274-5; 286; Lucil. 826-7 M=899-900 K=952-3 W. カルタゴ人の子供の人身御供や傷病者に対する残忍な行為などが枚挙されている。
- 9) Polyb. 9. 24-6; 26. 11.
- 10) Cic. de amic. 28; de sen. 75; Liv. 21. 4. 9; 57. 13-4; Hor Carm. 2. 12. 2; 2. 6. 36; 4. 4. 42; Val. Max. 9. 2. ext. 1-2; Plin. NH 8. 18. などにカルタゴやハンニバルの残忍性について叙述がある。Cf. Rhet. ad Her. 4. 66; Cic. de leg. agr. 2. 95; Scour. 42; de off. 1. 38; Sall. Iug. 108. 3; Verg. Aen. 1. 661; Hor. Carm. 3. 5. 33; 4. 4. 49; Liv. 21. 4. 9; 22. 6. 11-2; 48. 1; 34. 61. 14; Val. Max. 5. 1. ext. 6; 7. 3. ext. 8; 4. 4; 4. ext. 2; 9. 6. ext. 2; Mart. 4. 14; 6. 19. 6; cf. Diogen. 8. 19 & 67; Macar. 8. 74; Mich. Apost. 15. 71; 17. 87; Arsen. 52. 40. ただ、Cichorius, C., *Römische Studien*, Leipzig, 1922 [Stuttgart, 1961], p. 24; cf. Gelzer, M., *Vom römischen Staat*, vol. 1, Leipzig, 1943, pp. 67-8; Hoffmann, op. cit., p. 318. は、第一ポエニ戦争に関するナエウィウスの文節が敵に対する憎悪も侮蔑も含んでいないことを重視しているが、それは断片であるが故に、確たる結論を導き出すには至らないはずである。

- 11) HRR, fr. 25 P; Polyb. 3. 8. 1-8. Cf. De Sanctis, op. cit., III-1, Firenze, 1967, p. 398 n. 55; Walbank, op. cit., pp. 310-1; Picard, G. Ch., Hannibal, Paris, 1967, pp. 85-6.
- 12) Val. Max. 9. 6. ext. 2; App. Lib. 63. 278; Cass. Dio, fr. 56. 32 & 35; cf. Zon. 9. 2. 11-2; Liv. 23. 15 & 17.
- 13) Toynbee, A. J., Hannibal's Legacy, vol. 2, Oxford, 1965, p. 516; Astin, A. E., Cato the Censor, Oxford, 1978, p. 292.

むすびにかえて

ローマ人の見解とか人々の中に根づいた感情を問題にすることは、想像以上に骨の折れる作業である。史料が不足がちな上に、明らかに信憑性に欠けたりということが多い。こうした史料的限界の中で、詩人プラウトゥスの文言から何か利用できないのか、を考えてむすびにかえたい。

プラウトゥスは「小箱の話」の中で、ハンニバル戦争末期に遡りつつ、ローマの価値観そのものを賞揚し、カルタゴの決定的な敗北を予測している¹⁾。しかし、少しのちには「カルタゴ人」で、戦争はすでに忘却の彼方である、とも²⁾。この作品がカルタゴに対する敵意を一杯にしていたものであると考える研究者もいる。ともかく、その主人公ハンノ叔父は『かゆ食い叔父さん』とされ³⁾、ギリシアやローマのものよりも長いトゥニカを着用し、注意を促している⁴⁾。このハンノ叔父タイプのユーモアの類いは国家的憎悪の中から芽生えたものではない。喜劇に登場する人物に、風刺の要素はそれこそ先天的なものである。「カルタゴ人」のカルタゴ人登場人物、ハンノとその2人の娘、それに甥のアゴラストクレスは、カルタゴ人の実際的な側面を多々含んでいたはずである。ハンノは狡猾さを持ち合わせていた⁵⁾が、それについてプラウトゥスは『不誠実なフェニキア人』というありきたりの輪郭を与えている。例えば、「おまえは狡猾になれるか」と訊かれて、「敵となら、できるが、味方とは馬鹿げているだろう」と応えたり、またアデルファシウスとアンテラスティーリスが息子であることをハンノが確言したときの、ミルフィオーネスの独白⁶⁾。当然なが

ら、プラウトゥスの持ち味であるが、「ノービリタース」層の思いとどこか異なっていることを見せつけられているようである。

プラウトゥスは、人物の実像がギリシア起原になるように意図している。その中で、作品の筋書と音声の調整が聴衆の前で遺憾になるようであれば、このような親しみ溢れるカルタゴを題材とした喜劇を選ばなかったのではないか⁷⁾。

カルタゴ破壊、カルタゴ存続といった議論は、あくまで一般市民からかけ離れた、元老院階層の論争であり、自らの政治派閥の盛衰を賭した内なる争いの中で展開していた。だから、その応答に修辭的な部分が多く、解釈困難な部分が出てくるし、第一、第二、第三ポエニ戦争の一世紀余りの間には世代交代がなされ、最初の意図が大きく右、左にぶれていった可能性が強い。そうしたところを今後の課題として残しておきたい。

(註)

- 1) Plaut. Poen. 197-8: *vincite virtute vera, quod fecistis antidhac*; 202: *ut vobis victi Poeni poenas sufferant*.
- 2) Cichorius, Gelzer, Hoffmann などに見られる。Cf. Maurach, G., *Plauti Poenulus*, Heidelberg, 1975, pp. 41-3.
- 3) *puls Punica* はローマで著名であり、その調理法は *Cat., de agri cult.* 85.
- 4) Plaut. Poen. 975-6; cf. 1121: *tunicatum hominem*; 1298: *guis hic homo est cum tunicis longis, guasi puer cauponius?* Cf. Plaut. Poen. 930-48; 994-1027.
- 5) Plaut. Poen. 111-3; 1034; 1223.
- 6) Plaut. Poen. 1089-90; 1099-110; 1122-6.
- 7) Cf. Fraenkel, E., *Elem. plautini in Pluto*, I. T. Munari, F., Firenze, 1960, pp. 260-7.